

第89期

定時株主総会 招集ご通知

From
TBS

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

日時

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

場所

東京都港区赤坂五丁目3番2号
赤坂BLITZ（ブリッツ）

議決権
行使期限

平成28年6月28日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

第89期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役16名選任の件	
第3号議案 監査役5名選任の件	
事業報告	23
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

株式会社東京放送ホールディングス

証券コード 9401

株 主 各 位

証券コード 9401
平成28年6月7日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

株式会社東京放送ホールディングス

代表取締役社長 **武田 信二**

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記3頁～4頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂五丁目3番2号 赤坂BLITZ（ブリッツ） ※末尾に記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 なお、会場が満席となった場合は、隣接する第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役16名選任の件 第3号議案 監査役5名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。 (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。 ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

平成28年 6 月29日（水曜日） 午前 1 0 時（受付開始：午前 9 時）

場 所

赤坂BLITZ（ブリッツ）

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 開会直前には、会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成28年 6 月28日（火曜日） 午後 5 時 3 0 分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年 6 月28日（火曜日） 午後 5 時 3 0 分まで

- 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりますが、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金16円 総額2,795,398,624円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金 8,000,000,000円
減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案

取締役16名選任の件

取締役15名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会におきまして取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	いの　うえ　ひろし 井　上　弘	取締役名誉会長 再任
2	いし　はら　とし　ちか 石　原　俊　爾	取締役会長 再任
3	たけ　だ　しん　じ 武　田　信　二	代表取締役社長 再任
4	ふじ　た　てつ　や 藤　田　徹　也	代表取締役専務取締役 再任
5	かわ　い　とし　あき 河　合　俊　明	常務取締役 再任
6	さ　さ　き　　　　　たかし 佐々木　卓	常務取締役 再任
7	すが　い　なつ　お 菅　井　龍　夫	取締役 再任
8	つ　むら　あき　お 津　村　昭　夫	取締役 再任
9	よし　だ　　　　　やすし 吉　田　　　　靖	取締役 再任
10	こく　ぶ　みき　お 國　分　幹　雄	執行役員 新任
11	その　だ　　　　　けん 園　田　　　　憲	執行役員 新任
12	あい　こ　ひろ　ゆき 相　子　宏　之	執行役員 新任
13	うつ　だ　しょう　えい 槍　田　松　瑩	社外取締役 再任 社外 独立
14	あさ　ひ　な　　　　　ゆたか 朝比奈　豊	社外取締役 再任 社外 独立
15	いし　い　　　　　ただし 石　井　　　　直	社外取締役 再任 社外
16	み　むら　けい　いち 三　村　景　一	新任 社外

1

いのうえ ひろし

井上 弘

(昭和15年1月5日生)

再任

所有する当社株式の数
53,470株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和38年 4 月	当社入社	平成16年10月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長
平成 5 年 6 月	当社取締役テレビ営業局長	平成21年 4 月	同社代表取締役会長
平成 7 年 5 月	当社取締役テレビ編成局長		当社代表取締役会長
平成 8 年 6 月	当社常務取締役	平成24年 4 月	一般社団法人日本民間放送連盟会長 (現在に至る)
平成 9 年 6 月	当社専務取締役	平成28年 4 月	株式会社TBSテレビ取締役名誉会長 (現在に至る)
平成13年 6 月	当社代表取締役副社長		当社取締役名誉会長 (現在に至る)
平成14年 6 月	当社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

一般社団法人日本民間放送連盟 会長	東京エレクトロン株式会社 社外取締役
株式会社TBSテレビ 取締役名誉会長	富士フィルムホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社毎日放送 社外取締役	

選任の理由

井上 弘氏は、グループの経営トップである代表取締役会長の立場で企業価値向上に貢献し、現在は取締役名誉会長を、また業界では日本民間放送連盟会長を務めております。同氏は、経営者として豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

2

い し は ら と し ち か

石原 俊爾

(昭和20年10月2日生)

再任

所有する当社株式の数
52,209株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和44年 4 月	当社入社	平成16年10月	株式会社TBSテレビ常務取締役
平成 9 年 6 月	当社編成局長	平成19年 6 月	同社専務取締役
平成10年11月	当社BS会議事務局局長	平成21年 4 月	同社代表取締役社長
平成14年 4 月	当社メディア推進局長	平成23年 4 月	当社代表取締役社長
6 月	当社執行役員メディア推進局長	平成27年 4 月	株式会社TBSテレビ取締役
平成15年 6 月	当社取締役メディア推進局長	平成28年 4 月	同社取締役会長（現在に至る）
平成16年 5 月	当社取締役編成本部長		当社取締役会長（現在に至る）
10月	当社取締役編成制作本部長・報道本部長		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役会長
株式会社RKB毎日ホールディングス（注1） 社外監査役

株式会社毎日新聞グループホールディングス 社外取締役

選任の理由

石原俊爾氏は、グループの経営トップである代表取締役社長の立場で企業価値向上に貢献し、現在は取締役会長を務めております。同氏は、経営者として豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

3

たけだ しんじ
武田 信二
(昭和27年7月5日生)

再任

所有する当社株式の数
17,662株

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3 年11月	当社入社	平成24年 4 月	株式会社TBSテレビ専務取締役
平成16年 5 月	当社営業局長		当社専務取締役
平成17年 6 月	当社執行役員営業本部副本部長	平成26年 4 月	株式会社TBSテレビ取締役
平成19年 4 月	当社執行役員経営メディア本部長		当社取締役
6 月	当社取締役経営メディア本部長	6 月	株式会社BS-TBS代表取締役社長
平成21年 4 月	株式会社TBSテレビ取締役	平成27年 4 月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長
6 月	株式会社TBSラジオ(注2) 取締役会長		(現在に至る)
平成23年 4 月	株式会社TBSテレビ常務取締役	平成28年 4 月	当社代表取締役社長
	当社常務取締役		(現在に至る)

[担 当]
業務監査室

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長

選任の理由

武田信二氏は、当社グループの主要会社の経営トップを歴任し、現在は代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

4

ふ じ た て つ や
藤田 徹也
(昭和32年6月24日生)

再任

所有する当社株式の数
13,001株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年 4 月	当社入社	平成26年 3 月	株式会社TBSラジオ（注2）取締役
平成20年 5 月	当社人事労政局長	4 月	同社取締役会長（現在に至る）
平成22年 6 月	株式会社TBSテレビ人事労政局長		株式会社TBSテレビ常務取締役
平成23年 3 月	同社取締役人事労政局長		当社常務取締役
4 月	当社執行役員人事労政局長	平成28年 4 月	株式会社TBSテレビ代表取締役専務取締役
6 月	当社取締役人事労政局長		（現在に至る）
平成24年 4 月	株式会社TBSテレビ取締役		当社代表取締役専務取締役
			（現在に至る）

〔担当〕

全般総括、社長室担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役専務取締役	株式会社WOWOW 社外取締役
株式会社BS-TBS 取締役	株式会社新潟放送 社外取締役
株式会社TBSラジオ（注2） 取締役会長	株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役
株式会社スカパーJSATホールディングス 社外監査役	

選任の理由

藤田徹也氏は、常務取締役としてグループ経営、資本政策、内部統制、一般管理部門を総括する立場で当社グループの企業価値向上に貢献し、現在は代表取締役専務取締役として業務全般を総括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

5

かわい としあき

河合 俊明

(昭和34年11月1日生)

再任

所有する当社株式の数
10,298株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和57年 4 月	当社入社	平成26年 4 月	当社執行役員
平成24年 4 月	株式会社TBSテレビ技術局長	6 月	当社取締役
平成25年 4 月	同社執行役員技術局長	平成27年 4 月	株式会社TBSテレビ常務取締役 (現在に至る)
平成26年 2 月	同社執行役員	平成28年 4 月	当社常務取締役 (現在に至る)
3 月	同社取締役		

〔担当〕

一般総括、テレビ部門技術・メディア総括、経理局担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

選任の理由

河合俊明氏は、技術部門を統括する取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献し、現在は常務取締役として、一般管理部門と技術部門を統括しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

6

さ さ き たかし

佐々木 卓

(昭和34年7月5日生)

再任

所有する当社株式の数
4,798株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和57年 4 月	当社入社	平成27年 3 月	株式会社TBSテレビ取締役
平成21年 6 月	株式会社TBSテレビ経理局長		当社執行役員
平成22年11月	当社グループ経営企画局長	6 月	当社取締役
	兼株式会社TBSテレビ経営企画室長	平成28年 4 月	株式会社TBSテレビ常務取締役 (現在に至る)
平成24年 4 月	株式会社TBSテレビ編成局長		当社常務取締役 (現在に至る)
平成25年 4 月	同社執行役員編成局長		
平成26年 2 月	同社執行役員 (総務・人事労政担当)		
	当社執行役員 (総務・人事労政担当)		

〔担当〕

テレビ部門現業総括、総合戦略局担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

選任の理由

佐々木 卓氏は、一般管理部門を統括する取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献し、現在は常務取締役としてテレビ部門の現業を統括しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

7

すがい たつお
菅井 龍夫
(昭和34年9月28日生)

再任

所有する当社株式の数
4,838株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和58年 4 月	当社入社	平成26年 2 月	当社執行役員
平成22年 5 月	株式会社TBSテレビ営業局長	3 月	株式会社TBSテレビ取締役
平成24年 4 月	当社グループ経営企画局長		(現在に至る)
平成25年 4 月	当社執行役員グループ経営企画局長	平成27年 6 月	当社取締役 (現在に至る)
	株式会社TBSテレビ執行役員経営企画室長		

[担 当]
テレビ部門映像・文化担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

菅井龍夫氏は、事業部門を総括する取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献し、現在は映像・文化を統括しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

8

つむら あきお
津村 昭夫
(昭和35年8月15日生)

再任

所有する当社株式の数
4,586株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和59年 4 月	当社入社	平成26年12月	当社執行役員総合戦略局長
平成24年 4 月	株式会社TBSテレビ営業局長	平成27年 4 月	株式会社TBSテレビ取締役
平成25年 4 月	同社執行役員営業局長		(現在に至る)
平成26年 2 月	同社執行役員編成局長		当社執行役員
3 月	同社取締役編成局長	6 月	当社取締役 (現在に至る)

[担 当]
コンプライアンス室、総務局、人事労政局担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

津村昭夫氏は、編成部門を総括する取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献し、現在は内部管理部門を統括しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しており、当社取締役に適任であると判断いたしました。

9

よしだ やすし

吉田 靖

(昭和36年1月20日生)

再任

所有する当社株式の数
3,613株

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3 年 4 月 当社入社
平成26年 2 月 株式会社TBSテレビ営業局長
平成27年 3 月 同社取締役営業局長

平成27年 4 月 同社取締役（現在に至る）
当社執行役員
6 月 同社取締役（現在に至る）

〔担当〕
テレビ部門営業総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

吉田 靖氏は、営業部門を総括する取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しておりますので、当社取締役に適任であると判断いたしました。

10

こくぶ みきお

國分 幹雄

(昭和35年2月14日生)

新任

所有する当社株式の数
7,780株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和58年 4 月 当社入社
平成25年 6 月 当社経理局長
株式会社TBSテレビ経理局長

平成28年 3 月 同社取締役経理局長
4 月 同社取締役（現在に至る）
当社執行役員（現在に至る）

〔担当〕
テレビ部門報道・情報担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

國分幹雄氏は、経理局長を経て、現在は当社執行役員および株式会社TBSテレビ取締役の立場で報道・情報を統括しております。同氏は、当社グループの企業価値向上に貢献する人材として当社取締役に適任であると判断いたしました。

11

そのだ けん

園田 憲

(昭和37年3月24日生)

新任

所有する当社株式の数
1,626株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 4 月 当社入社
平成26年 2 月 当社グループ経営企画局長
株式会社TBSテレビ経営企画室長

平成28年 3 月 同社取締役経営企画室長
4 月 同社取締役（現在に至る）
当社執行役員（現在に至る）

〔担当〕
テレビ部門制作・スポーツ担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

園田 憲氏は、グループ経営企画局長を経て、現在は当社執行役員および株式会社TBSテレビ取締役の立場で制作・スポーツを統括しております。同氏は、当社グループの企業価値向上に貢献する人材として当社取締役に適任であると判断いたしました。

12

あいこ ひろゆき

相子 宏之

(昭和35年6月12日生)

新任

所有する当社株式の数
3,240株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 4 月 当社入社
平成26年12月 当社メディア戦略室長
株式会社TBSテレビメディア戦略室長

平成28年 3 月 同社取締役メディア戦略室長
4 月 同社取締役（現在に至る）
当社執行役員（現在に至る）

〔担当〕
HD総合メディア会議、グループ経営企画局、次世代ビジネス企画室、メディア戦略室担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

相子宏之氏は、メディア戦略室長を経て、現在は当社執行役員および株式会社TBSテレビ取締役の立場でグループ経営、次世代ビジネス、メディア戦略を統括しております。同氏は、当社グループの企業価値向上に貢献する人材として当社取締役に適任であると判断いたしました。

13

う つ だ し ょ う え い

槍田 松瑩

(昭和18年2月12日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 11回／12回(91%)

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和42年 4月 三井物産株式会社入社
 平成 9年 6月 同社取締役機械・情報総括部長
 平成12年 6月 同社代表取締役常務取締役 業務部長
 平成14年 4月 同社代表取締役専務執行役員
 CSO (業務部門長)
 10月 同社代表取締役社長

平成19年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
 平成21年 4月 株式会社TBSテレビ取締役
 (現在に至る)
 三井物産株式会社取締役会長
 平成27年 4月 同社取締役
 6月 同社顧問 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役
 三井物産株式会社 顧問
 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

株式会社野村総合研究所 社外取締役
 株式会社海外需要開拓支援機構 社外取締役
 (クールジャパン機構) 海外需要開拓委員会委員長

選任の理由

槍田松瑩氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

14

あ さ ひ な ゆ た か

朝比奈 豊

(昭和22年9月14日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 10回／12回(83%)

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和46年 7月 株式会社毎日新聞社入社
 平成14年 6月 同社東京本社編集局長
 平成16年 6月 同社取締役社長室長
 平成18年 6月 同社常務取締役
 平成20年 6月 同社代表取締役社長 (注3)
 (現在に至る)

平成21年 6月 株式会社TBSテレビ取締役
 (現在に至る)
 当社社外取締役 (現在に至る)
 平成23年 4月 株式会社毎日新聞グループ
 ホールディングス代表取締役社長
 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役
 株式会社毎日新聞グループホールディングス 代表取締役社長
 株式会社毎日新聞社 代表取締役社長

株式会社毎日放送 社外取締役
 株式会社RKB毎日ホールディングス (注1) 社外取締役

選任の理由

朝比奈豊氏は、新聞社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

15

い し い た だ し

石井 直

(昭和26年3月10日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 10回／12回(83%)

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和48年 4 月 株式会社電通入社
平成11年 6 月 同社営業局長
平成14年 6 月 同社常務執行役員
平成16年 6 月 同社上席常務執行役員
平成18年 6 月 同社常務取締役
平成21年 4 月 同社取締役専務執行役員

平成23年 4 月 同社代表取締役社長執行役員（注3）
（現在に至る）
平成26年 6 月 株式会社TBSテレビ取締役
（現在に至る）
当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社電通 代表取締役社長執行役員

選任の理由

石井 直氏は、広告会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております。当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

16

み む ら け い い ち

三村 景一

(昭和30年1月2日生)

新任

社外

所有する当社株式の数
一株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和52年 4 月 株式会社毎日放送入社
平成15年 6 月 同社制作局長
平成19年 6 月 同社取締役制作局長
平成21年 6 月 同社取締役テレビ営業局長

平成23年 6 月 同社常務取締役
平成27年 6 月 同社代表取締役社長
（現在に至る）

選任の理由

三村景一氏は、放送事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の企業価値の源泉・事業特性に関する深い理解・見識に基づいた有益な意見・提言等が期待できる人物であり、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

-
- (注1) 株式会社RKB毎日ホールディングスは、平成28年4月1日をもって、RKB毎日放送株式会社から商号変更しております。
- (注2) 株式会社TBSラジオは、平成28年4月1日をもって、株式会社TBSラジオ＆コミュニケーションズから商号変更しております。
- (注3) 候補者と当社との特別の利害関係について

朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿・ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

石井 直氏は、当社グループの主要な取引先である株式会社電通の代表取締役社長執行役員であり、特定関係事業者の業務執行者であります。また、株式会社電通と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

三村景一氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日放送は、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組供給・テレビ電波料など継続的な取引関係があります。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注4) 榎田松瑩、朝比奈 豊、石井 直、三村景一の4氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、榎田松瑩、朝比奈 豊の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本定時株主総会において、再任をご承認いただいた場合には、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- (注5) 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

①社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

1. 榎田松瑩氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。
2. 朝比奈 豊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。
3. 石井 直氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

②社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者の榎田松瑩、朝比奈 豊、石井 直の各氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任限度額は法令の定める額であり、本定時株主総会において、榎田松瑩、朝比奈 豊、石井 直の各氏の再任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新たに社外取締役候補者になられた三村景一氏の選任をご承認いただいた場合にも、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

- (注6) 各候補者は、当社第80期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式にかかる買収提案への対応方針」の更新に賛同しております。更新に係る現行対応方針の概要につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tbsholdings.co.jp/>) に掲載しております「会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
- (注7) 各候補者の担当は、平成28年4月1日現在の取締役および執行役員のものを記載しております。

第3号議案

監査役5名選任の件

監査役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会におきまして監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	かん なり たか ふみ 神 成 尚 史	常勤監査役 再任
2	た なか たつ お 田 中 龍 男	常勤監査役 再任
3	あ か し やすし 明 石 康	社外監査役 再任 社外 独立
4	き た やま てい すけ 北 山 禎 介	新任 社外
5	ふ じ もと み え 藤 本 美 枝	新任 社外 独立

1

かん なり た か ふ み

神成 尚史

(昭和31年6月8日生)

再任

所有する当社株式の数
19,942株

略歴ならびに当社における地位

昭和55年 4 月 当社入社
平成19年 6 月 当社経理局長
平成21年 4 月 株式会社TBSテレビ経理局長
6 月 同社執行役員経理局長

平成21年 6 月 当社取締役
平成23年 3 月 株式会社TBSテレビ取締役
平成24年 4 月 同社監査役（現在に至る）
6 月 当社常勤監査役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 監査役
株式会社TBSラジオ（注1） 監査役

株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 監査役

選任の理由

神成尚史氏は、経理局長、経理担当取締役の経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

2

た な か た つ お

田中 龍男

(昭和28年9月13日生)

再任

所有する当社株式の数
3,356株

略歴ならびに当社における地位

昭和52年 4 月 当社入社
平成20年 5 月 当社コンプライアンス室長
平成21年 4 月 株式会社TBSテレビコンプライアンス室長

平成26年 6 月 同社監査役（現在に至る）
当社常勤監査役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 監査役

株式会社BS-TBS 監査役

選任の理由

田中龍男氏は、コンプライアンス室長の経験を通じ、内部統制およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、当社監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

3

あかし やすし

明石 康

(昭和6年1月19日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株取締役会への出席状況 11回／12回 (91%)
監査役会への出席状況 10回／11回 (90%)

略歴ならびに当社における地位

昭和54年 5 月	国際連合事務次長	平成19年 5 月	財団法人家族計画国際協力財団 (現公益財団法人ジョイセフ) 会長 (現在に至る)
平成 4 年 1 月	国際連合事務総長特別代表 (カンボジア暫定統治機構担当)		
平成 6 年 1 月	国際連合事務総長特別代表 (旧ユーゴスラビア担当)	平成20年 6 月	当社社外監査役 (現在に至る)
平成10年 4 月	広島平和研究所所長	平成21年 4 月	株式会社TBSテレビ監査役 (現在に至る)
平成11年 7 月	日本紛争予防センター会長	6 月	財団法人国際文化会館 (現公益財団法人国際文化会館) 理事長 (現在に至る)
平成14年10月	スリランカ平和構築及び復旧・復興担当 日本政府代表 (現在に至る)		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 監査役	公益財団法人ジョイセフ 会長
公益財団法人国際文化会館 理事長	スリランカ平和構築及び復旧・復興担当 日本政府代表

選任の理由

明石康氏は、国際連合において培われた高い国際感覚と幅広く豊富な経験を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の経営に対して、当社の属する業界にとらわれない立場から有益な意見・指摘等をいただいております、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

4

きたやま ていすけ

北山 禎介

(昭和21年10月26日生)

新任

社外

所有する当社株式の数
一株

略歴ならびに当社における地位

平成17年 6 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
代表取締役社長
株式会社三井住友銀行代表取締役会長

平成23年 4 月 同社取締役会長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役会長
富士フィルムホールディングス株式会社 社外取締役

株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役
トヨタ自動車株式会社 社外監査役

選任の理由

北山禎介氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して、客観的な立場から有益な意見・指摘等が期待できる人物であり、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

5

ふじもと みえ

藤本 美枝

(昭和42年8月17日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

略歴ならびに当社における地位

平成 5 年 4 月 弁護士登録（現在に至る）
新東京総合法律事務所
（のちにビンガム・坂井・三村・相澤法律
事務所（外国法共同事業）と統合）入所
平成21年 6 月 株式会社クラレ社外監査役
（現在に至る）

平成27年 4 月 TMI総合法律事務所入所
（現在に至る）
6 月 生化学工業株式会社社外監査役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 パートナー
株式会社クラレ 社外監査役

生化学工業株式会社 社外監査役

選任の理由

藤本美枝氏は、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の経営に対して、客観的な立場から有益な意見・指摘等が期待できる人物であり、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

(注1) 株式会社TBSラジオは、平成28年4月1日をもって、株式会社TBSラジオ＆コミュニケーションズから商号変更しております。

(注2) 候補者と当社との特別の利害関係について

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 明石 康、北山禎介、藤本美枝の3氏は、社外監査役候補者であります。

当社は、明石 康氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本定時株主総会において、再任をご承認いただいた場合には、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、新たに社外監査役候補者になられた藤本美枝氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

(注4) 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

①社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

明石 康氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

②社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者の明石 康氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任限度額は法令の定める額であり、本定時株主総会において、明石 康氏の再任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新たに社外監査役候補者になられた北山禎介、藤本美枝の両氏の選任をご承認いただいた場合にも、両氏との間に上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな回復基調が続きました。中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等で、個人消費および民間設備投資の回復傾向に鈍さがみられたものの、政府の経済政策や日本銀行のマイナス金利付き量的・質的金融緩和によって、雇用・所得環境改善への期待が高まりました。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高3,485億3千9百万円（前年比0.2%増）、営業利益171億7千9百万円（同9.2%増）、経常利益226億7千8百万円（同19.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益144億9千7百万円（同13.2%増）となりました。

◇放送事業

放送事業セグメントの当連結会計年度の売上高は2,138億7千8百万円（前年比0.4%増）、営業利益は48億円（同15.1%増）となりました。

放送事業の主力である株式会社TBSテレビは、当連結会計年度のタイム収入において前年比0.3%減、スポット収入は前年比0.4%減となりました。タイムセールスのうちレギュラー番組はほぼ前年並みで推移し、8月の「世界陸上2015北京」、11月の「世界野球プレミア12」などの単発番組が売上に貢献しました。スポットセールスは、広告主の関東地区投下量が10月後半から前年を上回る水準で推移しましたが、通期では前年を上回ることはできませんでした。

株式会社BS-TBSは、BSデジタル放送市場が引き続き堅調に推移する中、顧客満足を最優先とする編成や番組制作により、売上高は前年比で3.2%増と好調を維持しております。開局15周年大型特別番組を編成するなど番組強化に伴って制作費等は増加したものの、営業利益においても前年比で7.2%増となりました。

株式会社TBSラジオ（旧株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ）は2月のビデオリサーチ首都圏聴取率調査においてもトップを記録し、平成13年8月調査以来、14年8ヶ月・88期連続首位の座を守り続けております。依然続くラジオを取り巻く厳しい状況の中、収益力の向上とコストコントロールの徹底に努めましたが、当連結会計年度の売上高は前年比0.2%増、営業利益は同28.7%減となりました。

◇映像・文化事業

映像・文化事業セグメントの当連結会計年度の売上高は1,191億8千1百万円（前年比0.3%減）、営業利益は48億4千2百万円（同9.9%増）となりました。

映画は、5月公開の「ビリギャル」が興収28億3千万円の大ヒットを記録し、10月公開の「図書館戦争-THE LAST MISSION-」もシリーズ前作を上回る興収18億円を記録するなど好調に推移しました。

展覧会では、3月から6月まで国立科学博物館にて開催した「大アマゾン展」は約27万人が来場し、1月から森アートセンターギャラリーで開催した「フェルメールとレンブラント：17世紀オランダ黄金時代の巨匠たち展」は20万人近くのお客様にご来場いただきました。コンサート・ステージでは、赤坂ACTシアターで5月に「TAKE FIVE」、10月には「No.9ー不滅の旋律ー」を上演しいずれも好評を博しました。他劇場でも、ハロルド・プリンス最新作「プリンス・オブ・ブロードウェイ」の世界初上演や、「海辺のカフカ」の世界ツアーなどが話題を集めました。赤坂サカスでは、春の「ママサカス」、夏の「デリシャカス」、冬の「White Sacas（ホワイト・サカス）」と、年間を通じて多彩なイベントを開催しました。

メディアビジネスでは、CS事業において各プラットフォームの加入者数が鈍化する中、TBSニュースバードが千葉ロッテマリーンズ主催公式戦中継を開始し、TBSチャンネル2が放送する横浜DeNAベイスターズ主催公式戦中継と合わせて2球団のプロ野球放送を行い、視聴者数を大幅に増やしました。

オンデマンド事業では、連続ドラマ「下町ロケット」のヒットや、複数の配信事業者との新たな供給契約の締結により増収となりました。

海外事業においては、「SASUKE」のフォーマット販売を始め全ジャンルで堅調に売上を伸ばしました。

スタイリングライフグループでは、中核の小売事業「プラザスタイルカンパニー」が好調に推移し前年比で増収となり、化粧品事業も好調に推移しましたが、期中にグループ内企業を清算したため全体では減収となりました。一方、利益面においてはコストコントロールに努めた結果、増益を確保しました。

◇不動産事業

不動産事業セグメントの当連結会計年度の売上高は154億7千9百万円（前年比1.3%増）、営業利益は75億3千2百万円（同5.2%増）となりました。

赤坂Bizタワーのオフィス、店舗、赤坂レジデンスの稼働状況はいずれも堅調に推移しました。赤坂サカスについては、今後もTBSグループや番組をより身近に感じていただくための様々な催事を行い、放送文化の発信地としての地位を不動のものとすることを目指してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は110億円です。

テレビ番組の制作設備では、ドラマの制作拠点となる緑山M5スタジオの映像・音声システムを更新しました。バラエティや生放送番組を制作する赤坂の放送センターでは、E・FスタジオおよびPスタジオの映像・音声システムを更新しました。今後の4K番組制作に対応するため、4K映像システムへのバージョンアップが可能な映像スイッチャーを導入しています。

社内の基幹システムでは、報道・情報番組制作にファイルベースシステムを導入しました。ファイルベース運用の開始に伴い、従来のVTR中心の番組制作ワークフローを見直し、素材の収録、編集からサブ送出までの業務をすべてファイル処理とすることで、より効率的なワークフローを実現しています。システムの稼働に伴い、ニュース取材カメラはメモリーカード方式のカムコーダに全面移行しました。

無線設備では、周波数移行計画に従って、主にロードレース中継用のFPU機器および特定ラジオマイク設備の更新を開始しました。平成28年度までにすべての関連機器の移行を完了する計画です。

ラジオ放送では、東京スカイツリーにFM補完局が開局しました。すでにワイドFMの呼称で親しまれており、災害対策や難聴対策の要となる設備として期待されています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、1年内償還予定の社債300億円、長期借入金236億円（1年内返済予定分含む）、合計536億円（リース債務を除く）となっております。

連結子会社であります株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計35億円のコミットメントライン契約を締結しております。

（借入実行残高なし、借入未実行残高35億円）

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

(4) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区分		第86期 (平成25年3月期)	第87期 (平成26年3月期)	第88期 (平成27年3月期)	第89期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高	(百万円)	352,351	354,338	347,817	348,539
経常利益	(百万円)	17,671	18,096	18,915	22,678
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,173	9,644	12,811	14,497
1株当たり当期純利益	(円)	60.27	61.22	79.12	83.12
純資産	(百万円)	344,473	385,971	456,118	458,208
総資産	(百万円)	559,626	579,039	653,732	649,970

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ	478	100	ラジオ放送 ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSテレビ	300	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社BS-TBS	5,844	100	放送衛星を利用する委託放送事業、各種放送番組の 企画、制作および販売等
株式会社TBSビジョン	100	100	テレビ番組等の企画・制作
株式会社TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・研究、メディア 情報の収集・提供
株式会社アックス	30	100	スタジオセット・衣装・デザイン等の企画・制作・調達、 音響効果業務ならびにスタジオ設備等の管理・運営
株式会社TBSプロネックス	10	100	放送番組の企画・制作、音楽、音声コンテンツ、映画、 映像コンテンツの企画制作等
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	328 万米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ニュース取材
株式会社TBSテックス	150	100	放送番組および一般映像・録音物の制作ならびに販売、 放送番組の収録・送信業務等
株式会社トマデジ	420	※ 100	データ放送・ハイブリットキャスト
株式会社ドリマックス・テレビジョン	220	※ 74.7	番組の企画・制作、CMの制作、演出業務の派遣事業
株式会社東通	453	※ 52.1	放送番組制作にともなう技術業務およびその付帯業務
株式会社ティ・エル・シー	21	※ 100	テレビ・舞台・映画・各種催事等の照明のプランニング ならびにオペレーション等
株式会社ビューキャスト	10	※ 100	テレビ番組・VP等の映像制作およびスタッフの派遣業
株式会社エフエフ東放	30	※ 100	ニュースのVTR編集と素材整理、情報番組の編集・撮影等
株式会社ジャスク	10	※ 100	人材派遣業、放送番組制作業務

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社赤坂グラフィックスアート	10	※ 100	コンピュータグラフィックス画面の企画・制作および販売等
株式会社TBSサービス	200	100	録音・録画物の企画・制作、印刷、放送番組の販売
株式会社日音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、楽曲提供、レコード原盤の企画・制作等
株式会社グランマルシェ	360	100	通信販売および通信販売代理業務、店舗運営業務等
OXYBOT株式会社	10	100	コンピュータを用いた画像、映像等の企画、制作および販売、劇場用映画の出資
TCエンタテインメント株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等
株式会社TBSトライメディア	10	※ 100	テレビ・ラジオ番組の企画・制作、各種イベントの企画・制作、飲食業、コンビニエンスストアの運営、広告代理業
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	100	51	事業持株会社としての経営戦略の立案、輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等
株式会社ライトアップショッピングクラブ	100	※ 100	衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売
株式会社CPコスメティクス	100	※ 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等
株式会社緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社TBS企画	150	100	駐車場の運営管理、保険代理業
株式会社TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・管理、人材派遣業、自動車運送事業、自動車の保守および維持管理、運手手配業務等
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

(注1) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注2) 当社は、平成27年4月1日をもって株式交換により株式会社BS-TBSを完全子会社といたしました。

(注3) 前回まで記載しておりましたマキシム・ド・パリ株式会社は、平成27年11月10日をもって清算終了いたしました。

(注4) 当社は、平成28年3月22日をもって株式を追加取得し、株式会社トマデジを完全子会社（間接保有を含む）といたしました。

(注5) 株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズは、平成28年4月1日をもって、「株式会社TBSラジオ」に商号変更いたしました。

(注6) 当社は、平成28年4月1日をもって、株式会社シー・ティ・ビー・エスを議決権比率90%の連結子会社といたしましたので、同日現在の重要な子会社は31社であります。

(注7) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TBSテレビ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	243,580百万円
当社の総資産額	567,816百万円

(6) 対処すべき課題

ここ数年のデバイスの多様化、高機能化は人々の生活スタイルを急激に変化させています。とりわけ、スマートフォン、タブレット型の端末は人々の情報への接触のあり方を変え、まさに、いつでもどこでも、誰しものが情報の受け手となり、また出し手になることを可能としました。

一方で、ご家庭のメインスクリーンとなるTVモニターは、地上波や衛星放送などの単なる受信機ではなく、インターネットへの接続による双方向サービスなど様々な使われ方がなされております。

当社グループはこれら環境変化に的確に対応し、「2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック」を一つの節目として、次世代放送をはじめ、皆様の様々な要求に応えてまいります。地上波、BS、CS、ラジオ、インターネットなどTBSグループが持つ全てのメディアをより一体的、効率的に運用することに努め、「いつでも、どこでも、どのデバイスでも」人々の視聴スタイル、生活スタイルに合わせて、報道・情報と最高のエンターテインメントを正確かつ迅速にお届けしてまいります。また、いわゆる若者のテレビ離れへの対策や違法動画対策を主な目的として、在京民放5社で広告付無料のネット配信ポータルサイト「TVer」を立上げ、その普及に尽力いたしました。放送番組は、原作者、出演者、脚本家をはじめ、様々な権利の集合体です。この権利を適切に保護することは、コンテンツ市場の健全な成長に必要不可欠であり、市場の参加者は常にそれを意識していく必要があります。

また、放送事業の強化には、良質で強いコンテンツを制作していくことが何より重要であると考えています。さらに、新しいものづくりにチャレンジし、番組制作力の一層の強化を図ってまいります。

こうした当社グループの姿勢は着実に実を結びつつあり、報道・情報系のベルト番組の強化、バラエティ・音楽・スポーツ系番組の底上げ、良質なドラマの提供などを継続することによって、関東地区における視聴率も上昇傾向にあります。引き続き質の高い番組を提供し続け、さらに皆様の信頼とご支持を確かなものにしていきたいと考えます。

事業部門では、従来からの映画・催事・ショッピングや赤坂サカスでのイベントなどで、放送外収入の土台を確保しつつ、「SASUKE」など既に海外で定評のあるコンテンツをてこに積極的に海外展開を進めております。さらに、今年度の事業展開の大きな目玉として、新たに江東区豊洲に客席が回転するダイナミックな劇場「360°シアター StageAround TOKYO」をオープンいたします。ますます進化する当社グループの、文化を創造するエンターテインメントにご注目ください。

株式会社BS-TBSの売上高は増加基調を続けており、順調な成長を背景に、グループ各社とのシナジーを最大限まで高め、当社グループの収益基盤の強化に資するよう努めてまいります。

株式会社TBSラジオは、平成13年8月以来、首都圏聴取率トップの座を維持しております。ラジオを取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、コストコントロールを徹底すると共に、放送と連動した新たな収益源を追求してまいります。

当社グループは、ここまで「グループ中期経営計画2015」の達成のために努力してまいりましたが、2015年（平成27年）度に掲げたグループの連結売上高、連結営業利益の目標値については残念ながら達成できませんでした。期間中、実施してまいりました各施策が、十分な利益を獲得するところまで至らなかったため、この課題を重く受け止めております。

本年5月に、新たに発表いたしました「グループ中期経営計画2018」については、引き続き、放送事業の強化、総合メディア戦略の充実、グループ全体の収益力向上、戦略的投資を含む新規事業開発による多角的な収益力の向上を重点課題とし、激動の時代に当社グループのDNAである「TBSクオリティ」の確立を掲げております。そして最強のコンテンツ・ソフトを発信する最良のメディア・グループとして、報道機関としての圧倒的な信頼性を有するとともに、最強のエンターテインメントを提供する「ユーザーファースト・ユーザーオリエンテッドな総合メディアグループ」として、放送局の使命を果たしていく所存です。

今後とも株主の皆様の負託にお応え出来るよう全力を挙げてまいります。
引き続きご支援いただきますよう、宜しくお願いいたします。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、テレビ・ラジオの放送および映像・音声ソフト等の制作・販売、文化事業を主に、これらに附帯する保守、サービス等を行っております。

当連結会計年度における事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
放送事業	・ 放送関連事業 放送、番組制作、映像技術、美術制作、コンピュータグラフィックス、音声技術、照明技術、カメラ取材、CATV投資、映像投資、調査・研究等
映像・文化事業	・ 各種催物、ビデオソフト等の企画・制作事業、CS事業 映像・音声ソフト制作・販売事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、音楽ソフト企画・制作、通信販売、雑貨小売、化粧品製造・販売、外食等
不動産事業	・ 不動産賃貸、保守およびサービス事業 スタジオ管理、冷暖房管理、駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等

(8) 主要な営業所

① 当社

営業所名	所在地
本社	東京都港区赤坂五丁目3番6号

② 子会社

会社名	所在地
株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ（注1）、株式会社TBSテレビ（注2）、株式会社BS-TBS、株式会社TBSビジョン、株式会社TBSメディア総合研究所、株式会社アックス、株式会社TBSプロネックス、株式会社TBSテックス、株式会社トマデジ、株式会社ドリマックス・テレビジョン、株式会社東通、株式会社ティ・エル・シー、株式会社ビューキャスト、株式会社エフエフ東放、株式会社ジャスク、株式会社赤坂グラフィックスアート、株式会社TBSサービス、株式会社日音、株式会社グランマルシェ、OXYBOT株式会社、TCエンタテインメント株式会社、株式会社TBSトライメディア、株式会社TBS企画、株式会社TBSサンワーク、赤坂熱供給株式会社	東京都港区
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス（注3）、株式会社ライトアップショッピングクラブ、株式会社CPコスメティクス（注4）	東京都新宿区
株式会社緑山スタジオ・シティ	神奈川県横浜市
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL,INC.	米国 ニューヨーク

（注1）株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズは、平成28年4月1日をもって、「株式会社TBSラジオ」に商号変更いたしました。

（注2）株式会社TBSテレビは、大阪府大阪市に関西支社、神奈川県横浜市にテレビスタジオ、東京都墨田区にテレビ送信所を有しています。

（注3）株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、全国店舗網として「PLAZA」80店舗等と大阪府大阪市に営業所、静岡県焼津市に主要な工場を有しています。

（注4）株式会社CPコスメティクスは、東京都品川区・北海道札幌市・神奈川県横浜市・愛知県名古屋市・大阪府大阪市・福岡県福岡市にも営業所を有しています。

(9) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

事業区分	就業人員数	前期末比増減
放送事業	2,950名	30名減
映像・文化事業	2,240名	72名増
不動産事業	85名	3名減
全社（共通）	366名	17名増
合 計	5,641名	56名増

(注) 全社（共通）として記載されている就業人員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	6,600
日本生命保険相互会社	10,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
住友生命保険相互会社	2,000
太陽生命保険株式会社	2,000

(注1) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする6社によるものであります。

(注2) 連結子会社である株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、複数の金融機関との間で合計35億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(前記「1. 企業集団の現況 (3) 資金調達の状況」参照 借入実行残高なし、借入未実行残高35億円)

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 400,000,000株

② 発行済株式の総数 190,434,968株
(前連結会計年度末から増減はありません)

③ 株主数 11,953名
(前連結会計年度末比 1,858名減)

④ 大株主およびその持株数 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	9,310,500	5.32
株式会社毎日放送	8,848,100	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,461,000	4.84
三井物産株式会社	7,691,000	4.40
株式会社三井住友銀行	5,745,267	3.28
三井不動産株式会社	5,713,728	3.27
株式会社NTTドコモ	5,713,000	3.26
パナソニック株式会社	5,643,180	3.22
日本生命保険相互会社	5,006,235	2.86
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	4,348,000	2.48

(注1) 当社は、平成28年3月31日現在、自己株式15,722,554株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注3) 当連結会計年度末の外国人等の議決権に占める電波法上の割合は、14.66%であります。

(注4) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口) の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当
代表取締役会長	井 上 弘	
代表取締役社長	石 原 俊 爾	業務監査室
常務取締役	藤 田 徹 也	一般総括、HD総合メディア会議、社長室、総合戦略局、グループ経営企画局、次世代ビジネス企画室担当
取締役相談役	財 津 敬 三	
取締役	加 藤 嘉 一	テレビ部門制作総括
取締役	河 合 俊 明	テレビ部門技術総括、メディア戦略室担当
取締役	佐々木 卓	コンプライアンス室、総務局、経理局、人事労政局担当
取締役	菅 井 龍 夫	テレビ部門事業総括
取締役	津 村 昭 夫	テレビ部門編成総括
取締役	吉 田 靖	テレビ部門営業総括
取締役	武 田 信 二	
取締役	山 本 雅 弘	
取締役	槍 田 松 瑩	
取締役	朝比奈 豊	
取締役	石 井 直	
常勤監査役	神 成 尚 史	
常勤監査役	田 中 龍 男	
監査役	岡 部 敬一郎	
監査役	田 中 健 生	
監査役	明 石 康	

(注1) 平成27年6月26日開催の第88期定時株主総会において、新たに佐々木 卓、菅井龍夫、津村昭夫、吉田 靖の4氏が、取締役役に選任され、それぞれ就任いたしました。

また同日、取締役の難波一弘、星野 誠、新田良一の3氏が任期満了により退任いたしました。

(注2) 事業年度末後の平成28年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更いたしました。

取締役名誉会長	井上 弘	
取締役会長	石原 俊爾	
代表取締役社長	武田 信二	業務監査室
代表取締役専務取締役	藤田 徹也	全般総括、社長室担当
常務取締役	河合 俊明	一般総括、テレビ部門技術・メディア総括、経理局担当
常務取締役	佐々木 卓	テレビ部門現業総括、総合戦略局担当
取締役	菅井 龍夫	テレビ部門映像・文化担当
取締役	津村 昭夫	コンプライアンス室、総務局、人事労政局担当
取締役	財津 敬三	
取締役	加藤 嘉一	

(注3) 取締役のうち、山本雅弘、檜田松瑩、朝比奈 豊、石井 直の4氏は社外取締役であります。

(注4) 監査役のうち、岡部敬一郎、田中健生、明石 康の3氏は社外監査役であります。

(注5) 当社は、取締役の檜田松瑩、朝比奈 豊、監査役の岡部敬一郎、田中健生、明石 康の5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注6) 常勤監査役 神成尚史氏は、当社の経理局長・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 監査役 岡部敬一郎氏は、*コスモエネルギーホールディングス株式会社の財務・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。（*コスモエネルギーホールディングス株式会社は、平成27年10月1日をもって、コスモ石油株式会社から商号変更しております。）

(注8) 監査役 田中健生氏は、東京エレクトロン株式会社の財務部長・経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注9) 当事業年度にかかわる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	特記事項
取締役	井上 弘	一般社団法人日本民間放送連盟 株式会社TBSテレビ 株式会社毎日放送 東京エレクトロン株式会社 富士フイルムホールディングス株式会社	会長 代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役	平成28年4月1日付 同社取締役名誉会長
	石原 俊 爾	株式会社TBSテレビ RKB毎日放送株式会社(※1) 株式会社毎日新聞グループホールディングス	取締役 社外監査役 社外取締役	平成28年4月1日付 同社取締役会長
	藤田 徹 也	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS 株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ(※2) 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 株式会社スカパーJSATホールディングス 株式会社WOWOW 株式会社新潟放送	常務取締役 取締役 取締役会長 取締役 社外監査役 社外取締役 社外取締役	平成28年4月1日付 同社代表取締役専務取締役
	財津 敬 三	株式会社TBSテレビ	取締役相談役	平成28年4月1日付 同社相談役
	加藤 嘉 一	株式会社TBSテレビ	取締役	平成28年3月31日付 同社取締役辞任
	河合 俊 明	株式会社TBSテレビ	常務取締役	
	佐々木 卓	株式会社TBSテレビ	取締役	平成28年4月1日付 同社常務取締役
	菅井 龍 夫	株式会社TBSテレビ	取締役	
	津村 昭 夫	株式会社TBSテレビ	取締役	
	吉田 靖	株式会社TBSテレビ	取締役	
	武田 信 二	株式会社TBSテレビ	代表取締役社長	
	山本 雅 弘	株式会社TBSテレビ 株式会社毎日放送	取締役 相談役最高顧問	
	槍田 松 瑩	株式会社TBSテレビ 三井物産株式会社 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 株式会社野村総合研究所 株式会社海外需要開拓支援機構（ワールドジャパン機構）	取締役 顧問 社外取締役 社外取締役 社外取締役、海外需要開拓委員会委員長	

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	特記事項
取締役	朝比奈 豊	株式会社TBSテレビ 株式会社毎日新聞グループホールディングス 株式会社毎日新聞社 株式会社毎日放送 RKB毎日放送株式会社(※1)	取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 社外取締役 社外取締役	
	石 井 直	株式会社TBSテレビ 株式会社電通	取締役 代表取締役社長執行役員	
監査役	神 成 尚 史	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ(※2) 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	監査役 監査役 監査役	
	田 中 龍 男	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS	監査役 監査役	
	岡 部 敬一郎	株式会社TBSテレビ コスモエネルギーホールディングス株式会社(※3)	監査役 相談役	
	田 中 健 生	株式会社TBSテレビ	監査役	
	明 石 康	株式会社TBSテレビ 公益財団法人国際文化会館 公益財団法人ジョイセフ スリランカ平和構築及び復興・復興担当	監査役 理事長 会長 日本政府代表	

(※1) RKB毎日放送株式会社は、平成28年4月1日をもって、「株式会社RKB毎日ホールディングス」に商号変更いたしました。

(※2) 株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズは、平成28年4月1日をもって、「株式会社TBSラジオ」に商号変更いたしました。

(※3) コスモエネルギーホールディングス株式会社は、平成27年10月1日をもって、コスモ石油株式会社から商号変更しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	18 (4)	558 (33)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	77 (25)

(注1) 当社の取締役および監査役の報酬限度額については、平成26年6月27日開催の第87期定時株主総会において、取締役は年額900百万円以内 (うち社外取締役分60百万円以内)、監査役は年額100百万円以内とそれぞれ決議をいただいております。なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬等の額には、第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(注3) 社外取締役および社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④ 社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役の活動状況

山本雅弘氏は、当事業年度中に開催された取締役会12回中9回に出席、槍田松瑩氏は12回中11回に出席、朝比奈 豊氏は12回中10回に出席、石井 直氏は12回中10回に出席して、それぞれの豊富な経験・知見を有する企業経営者としての観点等に立ち、当社の業務執行者から独立した立場で適宜発言しています。

- ・社外監査役の活動状況

岡部敬一郎氏は、当事業年度中に開催された取締役会12回中11回、監査役会11回中10回に出席、田中健生氏は、取締役会12回中12回、監査役会11回中11回に出席、明石 康氏は、取締役会12回中11回、監査役会11回中10回に出席して、それぞれ企業経営もしくは国際機関での活動において培われた豊富な経験・知見にもとづく質問・助言等を行っています。

(b) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の山本雅弘、槍田松瑩、朝比奈 豊、石井 直の各氏が取締役を兼職し、社外監査役の岡部敬一郎、田中健生、明石 康の各氏が監査役を兼職している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。株式会社TBSテレビと社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・社外取締役 山本雅弘氏が相談役最高顧問を務める株式会社毎日放送と株式会社TBSテレビとの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役 朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

また、同氏が社外取締役を兼職している株式会社毎日放送、ならびに＊RKB毎日放送株式会社と株式会社TBSテレビとの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。（＊RKB毎日放送株式会社は、平成28年4月1日をもって、「株式会社RKB毎日ホールディングス」に商号変更いたしました。）

- ・社外取締役 石井 直氏が代表取締役社長執行役員を務める株式会社電通と株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
ア．当事業年度に係る報酬等の額	43
イ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86

（注1）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア．の金額はこれらの合計額を記載しております。

（注2）監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるシステムに係る指導・助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要であると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定に基づき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
科目	第89期 平成28年3月31日現在	科目	第89期 平成28年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	149,478	流動負債	95,278
現金及び預金	74,273	支払手形及び買掛金	34,048
受取手形及び売掛金	38,850	一年内返済予定長期借入金	1,200
有価証券	1,001	一年内償還予定社債	30,000
たな卸資産	13,979	未払金	11,768
前払費用	10,880	未払法人税等	4,671
繰延税金資産	3,666	未払消費税等	1,526
その他流動資産	7,004	未払費用	5,364
貸倒引当金	△177	役員賞与引当金	108
		その他流動負債	6,590
固定資産	500,492	固定負債	96,483
有形固定資産	198,988	長期借入金	22,400
建物及び構築物	96,883	繰延税金負債	42,926
機械装置及び運搬具	11,187	環境対策引当金	119
工具器具備品	2,797	退職給付に係る負債	15,971
土地	84,008	その他固定負債	15,066
リース資産	1,901		
建設仮勘定	2,211	負債合計	191,762
無形固定資産	26,560	純資産の部	
ソフトウェア	4,438	株主資本	340,490
のれん	20,392	資本金	54,986
リース資産	129	資本剰余金	50,477
その他無形固定資産	1,601	利益剰余金	255,701
投資その他の資産	274,942	自己株式	△20,674
投資有価証券	260,218	その他の包括利益累計額	103,596
繰延税金資産	1,212	その他有価証券評価差額金	103,362
その他投資その他の資産	13,737	繰延ヘッジ損益	294
貸倒引当金	△225	為替換算調整勘定	8
		退職給付に係る調整累計額	△69
資産合計	649,970	非支配株主持分	14,121
		純資産合計	458,208
		負債・純資産合計	649,970

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第89期
	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
売上高	348,539
売上原価	241,466
売上総利益	107,072
販売費及び一般管理費	89,893
営業利益	17,179
営業外収益	6,723
受取利息及び配当金	4,632
持分法による投資利益	1,030
その他営業外収益	1,059
営業外費用	1,224
支払利息	777
固定資産除却損	171
その他営業外費用	275
経常利益	22,678
特別利益	539
投資有価証券売却益	478
段階取得に係る差益	61
特別損失	235
減損損失	130
投資有価証券評価損	105
税金等調整前当期純利益	22,982
法人税、住民税及び事業税	6,077
法人税等調整額	1,343
当期純利益	15,561
非支配株主に帰属する当期純利益	1,064
親会社株主に帰属する当期純利益	14,497

計算書類

貸借対照表

科目	第89期 平成28年3月31日現在
資産の部	
流動資産	69,746
現金及び預金	65,640
売掛金	663
番組勘定	245
関係会社短期貸付金	152
前払費用	96
未収入金	2,504
繰延税金資産	438
その他流動資産	24
貸倒引当金	△19
固定資産	498,070
有形固定資産	98,444
建物	42,964
構築物	1,250
機械及び装置	394
車両及び運搬具	2
工具器具備品	621
土地	53,211
無形固定資産	313
ソフトウェア	261
その他無形固定資産	52
投資その他の資産	399,312
投資有価証券	88,957
関係会社株式	312,993
関係会社出資金	950
長期貸付金	8
長期前払費用	99
その他投資その他の資産	2,350
貸倒引当金	△27
投資評価引当金	△6,019
資産合計	567,816

(単位：百万円)

科目	第89期 平成28年3月31日現在
負債の部	
流動負債	161,285
買掛金	1,000
関係会社短期借入金	129,089
一年内償還予定社債	30,000
未払金	90
未払法人税等	309
未払消費税等	74
未払費用	591
その他流動負債	128
固定負債	57,741
長期借入金	17,000
長期預り金	12,931
退職給付引当金	9,494
環境対策引当金	119
繰延税金負債	17,847
その他固定負債	348
負債合計	219,026
純資産の部	
株主資本	301,066
資本金	54,986
資本剰余金	58,808
資本準備金	55,026
その他資本剰余金	3,782
自己株式処分差益	3,782
利益剰余金	207,632
利益準備金	4,217
その他利益剰余金	203,415
別途積立金	186,312
繰越利益剰余金	17,102
自己株式	△20,361
評価・換算差額等	47,723
その他有価証券評価差額金	47,723
純資産合計	348,790
負債・純資産合計	567,816

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第89期
	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日
営業収益	17,107
不動産賃貸収入	15,148
その他の収入	1,958
営業費用	14,089
不動産賃貸費用	7,603
その他事業費用	1,002
一般管理費	5,483
営業利益	3,018
営業外収益	11,842
受取利息及び配当金	11,757
その他営業外収益	85
営業外費用	1,102
支払利息	1,036
その他営業外費用	65
経常利益	13,759
特別利益	400
投資有価証券売却益	400
特別損失	43
関係会社株式評価損	25
ゴルフ会員権評価損	18
税引前当期純利益	14,115
法人税、住民税及び事業税	246
法人税等調整額	707
当期純利益	13,161

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	牧 野 隆 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	野 田 哲 章	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	牧 野 隆 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	野 田 哲 章	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社	東京放送ホールディングス	監査役会
常勤監査役	神 成 尚 史	㊞
常勤監査役	田 中 龍 男	㊞
社外監査役	岡 部 敬一郎	㊞
社外監査役	田 中 健 生	㊞
社外監査役	明 石 康	㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

赤坂BLITZ（ブリッツ）

東京都港区赤坂五丁目3番2号

交通

地下鉄千代田線 赤坂駅下車 3b出口 方面 大階段上り約2分

地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車10番出口 徒歩約10分

地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車10番出口 徒歩約10分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。